

財團法人明治聖徳紀念學會記要 第參拾四卷

研究

(本紀要所載論文は凡て署名者の責任にして本會の意見を代表するものに非ず)

生祠巡禮

文學博士 加藤 玄 智

一小引

學校公務の餘暇を利用し南海山陽方面の生祠巡禮に出發した、時に昭和五年四月の初である、この行  
余の實地に參拜もし、實查も遂げた生祠の中、先づその二つを此に報告する。

生祠巡禮(加藤)

二 廣島市草津町小泉邸の 明治昭憲兩陛下生祠と

越中泊町の野田邸の奉安殿

廣島市から嚴島へ通ずる舊街道、今は廣島―宮島間の電車が通じてをる。その一つの停留場已斐に下車すると酒造家小泉來兵衛氏の家がある、此の舊家は先代小泉甚右衛門氏の時、明治天皇が嚴島行幸の途次、同氏の座敷に御休憩遊ばされたことがあつた、時に明治十八年（一八八五）である、小泉甚右衛門氏は此光榮に感激し、天皇の御休憩遊ばされた御座所に後來不敬でもあつてはと思ひ、後ち淨火を以て之を燒棄し、その跡へ當時の御履脱石を利用して、「聖駕駐蹕之處」と云ふ碑を建てた、然し碑丈ではどうしても満足が出来ず、明治廿年（一八八七）に小泉氏は遂に、その石碑の上に、更に一小祀を奉安し、明治天皇を御在世の中から、御祀り申し上げ、更に同時に當時の皇后陛下即 昭憲皇太后をも、其中に合祀し奉つた、昭憲皇太后は亦明治廿八年に同所に行啓があつた。

土方久元伯の

月と日の大御光を宿しつる

家は千代まで變らざらまし

と歌つたのは、この爲めである。

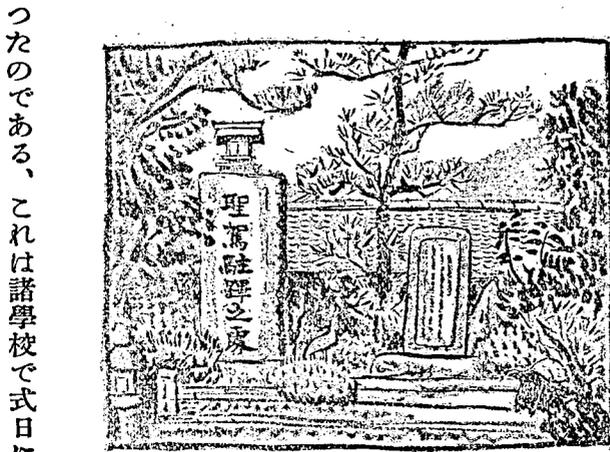
此時小泉氏は政府要路の大官から、宮廷内御所近くの一小石二顆を請ひ受け、之を兩陛下の御神躰として、その小祠中に奉安し、これを標するに、二箇の木板に「明治天皇」「明治皇后」の文字を以てし、兩陛下の御神靈を御在世中から此處に齋き祀つたのである、而て此事に當つたのは、巖島の神官故野坂氏であつたとのことである。

以上は小泉家の當主來兵衛氏の直話である、余は嘗て世に公にした通り信州上伊那郡小野村矢彦神社境内に於ける 明治天皇の生祠、及び、宮城縣石卷小西九兵衛氏の八景園内に於ける 明治天皇の生祠以外に、更に廣島小泉邸に於ける天皇の生祠に親しく參拜して、天皇の御稜威の益宏大なることに感激したのである。實に小泉邸の場合に於ては、明治天皇の外に、それが又 昭憲皇太后の生祠であると思ひ至るときは、更に感激を深くするものがあるのである、蓋し日本では皇后をも神と申し上ぐることは單に神功皇后の場合のみで無いことが分るからである。(古事記に曰く「坐其神腹之御子」と、こゝで其神とは神功皇后を申し上げたのである。古事記、仲哀天皇卷、國史大系、七卷、一〇八)而かのみならず、小泉氏がその記念碑の上に、更に加ふるに、明治昭憲兩陛下の生祠を建設したと云ふ處に、生祠即ち神社と記念碑との別も明かに知られるからである、若し神社と記念碑が、全然同一物であるならば小泉氏は何を苦んで此記念碑上に一神社たる兩陛下の生祠を建立して屋上屋を架する愚を爲さんやであ

るからである、此の意味にて余は深き感激を以て小泉邸の兩陛下の生祠に拜賽した次第である。若し夫れ広島市に於ける日露戦役當時の行在所大本營の御跡を拜して、明治天皇の御質素御儉約の御實行と萬

事身を以て衆を御率ゐ遊ばした御聖徳を偲び參らする者は、

草津町小泉邸奉安の聖帝の生祠を拜して、一層敬虔の念に打たれる事であらう。



廣島市小泉氏庭内生祠及記念碑

尙終に小泉邸奉安の 明治昭憲兩陛下の御生祠に因みて、附加はへて置き度いのは、越中國泊町に於ける故野田健造邸の 明治昭憲兩陛下の御眞影奉安殿の事である。野田家では明治三十七年に兩陛下の御眞影奉安殿を、邸内に新築して、泊町八幡社の神官九里愛雄氏をして、地鎮祭を執行せしめ、引續き御遷座祭を執行し、爾來天長節の如き場合には九里神官を聘して、玉串を奉り、神饌を供へ、祝詞を奏せしめ、戸主野田健造を初め家族一同齋戒沐浴して、奉安殿に禮拜を行つたのである、これは諸學校で式日に御眞影に敬禮を行ふものに更に一步を進めてをるものであつて、

學校の御眞影敬禮を單に道徳的の儀禮と呼ぶならば、野田氏の場合は、餘程宗教的色彩が加味せられて來てをると思ふ、何となれば野田氏の場合は、神社參拜の信仰意識と同様のものがそこに活動してゐることが髣髴として窺はれるからである、蓋し九里神官の祝詞にも見える通り、明御神に在します天皇の大御稜威と云ひ、その恩頼と云ひ、何れも皆神道に於ける宗教意識の顯現に外ならないからである。今九里愛雄氏のものせる野田邸の奉安殿御遷座祭詞及び天長節祭詞を左に引用して參考に供して置かう。

#### 御遷座祭詞

掛麻久母畏伎明御神登天乃下知食須天皇命皇后宮乃二柱乃大前爾八幡宮社司九里愛雄恐美恐美母白左  
久野田健造伊此日本乃大御國乃民登生出氏廣伎大御守護厚伎大御祐助乎得氏極無伎幸福乎蒙良志米給  
布恩頼乎一日一夜母東乃間母忘留々事無久尊奉里仰奉里氏家内爾二柱乎鎮米奉坐奉里氏在志賀往志九  
月四日皇軍乃遼陽城乎陷落世志登聞志時新御殿乎造里仕奉良牟登思比定氏屋敷内乃清淨地乎撰毘工事  
起志奴留賀故今度嚴志久麗志久築造里仕奉里畢閉奴留爾依里氏今日乃吉日乃吉辰爾遷奉里坐奉里奴是  
乎以知氏御祝乃御食御酒種々乃物乎置足波志氏献奉留狀乎平介久安介久聞食志氏健造賀忠實爾正直爾  
神習比奉留眞心乎彌勵美爾勵美彌勉米爾勉米益々養比研伎氏家業乎國乃爲米世乃爲米勤無事乎誓比奉  
里乞祈奉良久登恐美恐美毛白須

天長節祭詞

掛麻久母畏伎明御神登天乃下知食須天皇命乃大前爾野田健造賀中取持知氏九里愛雄恐美恐美母白左久  
八十日波有禮杼母今日乃生日乃足日波志母天皇命乃生出坐志々貴伎愛多伎美志日爾志在禮婆大前爾  
御食御酒種々乃物乎捧奉里氏大御壽波堅磐爾常磐爾大御稜威波彌高爾彌廣爾大御惠波彌遠爾彌長爾登  
言壽奉良久乎甘良爾聞食世登恐美恐美母白須

× × × × × × ×

余は本年四月先づ廣島に於て、小泉氏邸の 明治昭憲兩陛下の生祠を拜し、更に五月には越中泊町に於ける野田氏邸の奉安殿に詣つて、斯く迄時と所とを異にして、而も同一純真なる日本臣民の意識に動く、天皇尊崇天皇崇拜と云ふ民族精神の至醇なるものの閃光に接し得たことを深く欣幸とする。

三 紀州の名迫伊光翁及び其孫行雄大人の兩生祠

紀伊續風土記（卷五一の二〇〇頁、伊都郡富貴莊東富貴村の條）に名迫伊光ナザヨシミツの生祠記事が載つてをること、中山太郎君が、御親切に先年御知らせ下さつた、其文は左の通りである。

此家（名迫氏）は……近郷八ヶ村を開發せし姓なり、家に元徳元年の下司職の文書を藏む。其古家なること知る可し……享保の初の頃、凶年續き……人家離散田地荒廢……猪鹿充滿……人民

散亡……名迫伊光之を哀み、鐵砲の上手鷲塚源次……藩に乞ひ、藩より遣はさる、八ヶ年の内に千百六十の猪鹿を打取る、是より人民力を農業に専にすることを得たり……村民名迫氏の恩を感じ、享保十年伊光(伊光は八十二歳にて死す)生前に社を建て、之を祭りて名迫明神と云ふ……今其祠神の森の乾二丁目許にあり。

紀伊國名所圖會(三編卷三)は左の如く記して居る。

#### 富貴郷名迫明神祠

名迫次郎右衛門と云豪家に……享保の頃名迫伊光と云ふものあり、其頃凶年打續き、此地の人逃亡……猪鹿山林田園に充滿……皆亡滅せんとするを悲み、高野山に訴へて、未進若干を免され、農事を助け……本藩に願ひて、鐵砲の上手鷲ワシカゲ家源次を頼みて、八ヶ年の間に、千百六十一の猪鹿を打取りしとぞ、享保十年生きながら祠を建てて、其人を祭り、名迫明神と稱す。(後編卷六の終に、嘉永四年加納諸平等撰の奥書あり)

其他新しい書物では、島内柏堂著「大和民族の犠牲的人格」の中にも、名迫伊光生祠の記事が見えてをるが、特に之を抜抄する必要は無いから省くこととする、余は先年伊光の子孫名迫家の現當主行輝氏に請ふて、伊光生祠の件を確めた所左の返翰があつた。

拜復二月十四日付御照會相成候名追明神祭祀等に關し左に御答申上候

(一) 名追次郎右衛門伊光祭祀の年月日

享保十年乙巳七月

(備考。余は昭和五年四月八日同氏に面會せし時、共に同家の古文書を漁り、同氏も更に正確なる文書を基礎として、以上享保十年を九年と訂正された)

(二) 祭祀せられしときの生年月

七十八歳(○實は七十七歳)

(三) 死去の年月

享保十五年庚戌、享年八十三歳

右

昭和三年三月十日

名追明神氏子總代 名 追 行 輝

尙余の再度の書信に對して左の返事が來てをる。

拜復三月十六日付御照會相成候名追明神社格は、無格社にして、村社丹生神社(丹生津比賣命を祀る)

の御幸所即ち祭日の御輿渡御所なり

追て名迫明神の祭日は十一月廿四日にして今に祭事を怠る事なし

昭和三年三月廿日

名 迫 行 輝

如上の記事から考へて見るのに、名迫伊光は慶安元年（一六四八）に生れて享保十五年（一七三〇）に八十三歳の高齡を以て歿した人で、其生祠名迫明神社は享保九年（一七二四）七十七歳の時に出來たものであると思ふ、而て此生祠は今日尙現存してをつて、村社丹生神社の御旅所に當てられてゐるのである。今回名迫行輝の家に就きて、親しく調査した古文書等に據ると益此事實が確められる、加之今日では無格社でこそあれ、其當時人民が、名迫伊光を神とし尊崇し渴仰した結果、遂に此生祠が成立するに至つた事實が、目下名迫家に藏する古文書から、能く伺はれるから、今此に之を抄出して、余の記載に代へよう。

……ケ様に段々御世話成被下候義御禮難申盡候故、後々末代子々孫々に至るまで此恩忘れ不申候様に仕度と存、此一巻奉納仕置、右之御禮申上候意趣に、わづかの御寶殿を致建立、御本地者地藏菩薩名迫之權現と勸請仕祝ひ此社を氏の神と奉拜候はゞ富貴村之義永々繁榮可仕と奉存候御事……此一

卷奉納仕名迫之宮奉祝發起人の中にて未々迄懺成公事屋之者共廻々に神主役を仕、正五九節句く  
者、可奉捧御酒御供、有志者毎月廿四日には、名迫權現江參詣可仕候事

.....

享保九年辰十一月廿四日

名迫宮奉納一卷

右之寶殿名迫權現勸請乙巳之年三月吾勢觀院左學頭宥榮從高野山下向鎮守勸請成就畢ぬ

勢 觀 院 宥 榮 書 判

筆 者 淺 野 宗 伯 光 吉 書 判

一、本江東富貴村にて權現宮御建立被成候に付西富貴村之儀も段々の御恩難盡候故永く御恩忘れ不申  
様に奉祝度此度右願候て權現之氏子に村中不殘相なり申度明白也 以上

東富貴村發起人

芝 太 良 左 衛 門 判

同 斷

南 半 六 判

以上の文献に徴して考へて見ると、名迫伊光を祀つた神社が生祠(享保十年、八七二四)であるのみならず、同村が高野山に近く其影響が多大であつた爲めに、兩部神道で伊光を祭祀し、高野山からは享保十年(一七二五)勢觀院宥榮が出張して、之れを認可し、東西の富貴村が名迫權現の氏子になつてをることが分かる、これは單なる記念碑でも無く銅像を建てるのとも違ひ、矢張神社である、徳川家康が薨じて、天海僧正に依つて、日光に佛式で神として祭祀されたのと同様の趣がある(勿論家康の場合は死後で生祠では無いが)而かのみならず、眞言の哲學的宗教の立場から、道徳觀の下に名迫伊光に神の光を拜して、名迫明神の社が成立してをることも窺はれる。(一般人民の信仰意識は勿論此處迄には達して居るまいが)此事は高野山の昶遍闍黎の記せる左の書記の今日名迫氏に残つて居るものから見て、明白である。

#### 寄乎地藏尊靈像之記

紀南富貴邑有翁也、氏名廻、字曰次郎右衛門、天稟淳直、……仁恕……里民爲酬厚惠蓋簪、以造一社、意竊崇翁於名廻明神……余熟憶之、里民此舉也、豈夫誣罔乎、凡有慈憐者、佛陀也、菩薩也、神明也、權現也、佛心者大慈悲之金言貴……余亦互爲結勝緣、曩祖御眞作地藏尊一軀寄於翁、以爲信也……

北室院廿四世祖遍閣黎記

印印

享保第十星次乙巳七月三日

宗教學的に云へば、名迫伊光の生祠は、自然教期の生祠では無くして、倫理的智的宗教の時代即ち文明教期の生祠に迄眞言密教の神佛習合説に依つて、高められたことが分かる、純然たる生祠とは云へまいがこれと能く肖た一例が山形縣東田川郡本郷村地藏本久佛の傳説にも見えてをると思ふ、本久と云ふ本郷村の開拓に殊勳のあつた人が死に際して地藏に祀られ、一村中各戸廻持ちにして之を祀つたと云ふ傳説に見えてをる事である。又史實の乏しいのを遺憾とするが、享保十二年（一七二六）能登羽咋郡菅原杉野屋等四個の溜池を開鑿して農民の爲に水利を計つた故を以て農神と崇められて生祠を建てられた中橋久左衛門は、杉野屋堤上に於ては、不動尊に習合されて、生祀されてをるらしいのである。

紀州富貴村に於ける名迫家に於ける生祠は、獨り之れのみで無い、伊光の孫行雄（——天保五年一八三四）亦其の土地の人民の爲めに農業を振興し、凶歉を救つたので、神佛混淆の當時のことだから當地方農業保護の神佛に信じられてをつた法起菩薩の尊稱を、人民から奉られ、天明五年（一七八五）遂に生祠を建てられるに至つた、これ又刻下名迫家に保存されてをる左記古文書から明瞭である。

三ヶ村一統毛付ケツキ（○植付の義）得不仕、田畑共決定荒野可相成處、伴次郎（||行雄）殿御頼（？）にて豊作仕候事誠に作り神ニ相違無之候得ば、爲冥加鎮守造仕、法起菩薩と拜し、名迫繁昌長久之祈念仕可申段申合、御年預表江御願申上候處、御聞濟被成下、早速御許狀御下げ被成下候に付、左に御慈悲の荒々書付候事

.....

天明五年巳二月

連判如件

村中一統敬白

孫 四 郎

.....

法起菩薩様

これに由つて見れば、名迫行雄の生祠は、人民の單なる私祭では無く、當時其筋の認可を経た神社であつたことが分かる、行雄の生祠は、目下は、富貴村の他の神社と合祀になつてをうて、神佛判別後の今日では、法起神社と稱してをる。

斯く祖父と孫とが、同一地方で、生祠に祀られたと云ふことは、甚珍重に價する事實であると思ふ、特に此生祠の場合は、宗教學上倫理的智的宗教の時代即ち文明教期の宗教意識の上に成立してをる事實が、その古文献に表はれてをる點で、吾人の注意を喚起するものが多いのである。

英主明治天皇

徳富猪一郎

明治天皇は、天縱聖明の英主にて在した。

一體英邁之御資にして、至極御壯健、近來は個様の御壯健の  
主上は不レ被レ爲レ在と公卿方被レ申居候。變革中の一大好事は、

此の御身邊の御事に御座候。全く尊大の風習は更に散じ、君

臣水魚の交りに立至り可レ申と奉レ存候

此れは明治四年十二月、西郷南洲が、其の郷里なる近親に興へたる書中の一節だ。看よ維新中興の精神は、此の中に符勃たるを。

（昭和四年十一月三日、東京日日）